

本会議のあらまし

令和5年館林市議会第4回定例会は、12月1日から14日までの14日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案は追加議案も含め22件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、可決されました。

その他、議員提出議案1件、請願2件の審議が行われました。

人事案件

▽固定資産評価審査委員会委員の選任についてII固定資産評価審査委員会委員の三條秀子さんしゅうひでこさん(近藤町)の任期が、令和6年1月21日をもって満了となるが、引き続き選任したいとして、地方税法の規定により、議会に対し同意を求められたもので、選任につき全員一致で同意されました。

条例の改正

全員一致で可決されました。

▽館林市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例II国の会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給状況を踏まえ、本市の第2号会計年度任用職員に勤勉手当を支給することができるようにするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

条例の制定

▽館林市立幼保連携型認定こども園設置条例II市立幼保連携型認定こども園を設置するに当たり、本条例を制定しようとするもので、

▽館林市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例II地方自治法の一部改正及び国会計年度任用職員に対する

勤勉手当の支給状況を踏まえ、本市の第1号会計年度任用職員に勤勉手当を支給することができるようにするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例II特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正等に伴い、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例II放課後児童支援員の資格要件について見直しを行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例II空家等対策の推進に

関する特別措置法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例II道路法施行令の一部改正に伴い、同施行令に準じて定めた道路路占用料の額を改定等するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽追加議案

▽館林市職員の給与に関する条例及び館林市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例II国家公務員の給与改定を踏まえ、一般職の職員の給与の引上げを行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、

もので、全員一致で可決されました。

▽館林市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例II本市職員の給与改定に準じて、第2号会計年度任用職員の給料月額引上げ等を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例II本市職員給与改定に準じて、第1号会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例II地方税法施行令の一部改正等に伴い、子育て支援の観点から、出産被保険者に係る国民健康保険税の産前産後期間の所得割額及び被保険者均等割額について、減額措置を導入するため、本条例の一部を改正